

# オフショア人民元債フォーカス(ダイワSMA専用)

追加型投信／海外／債券

## ～ファンドの運用状況について～

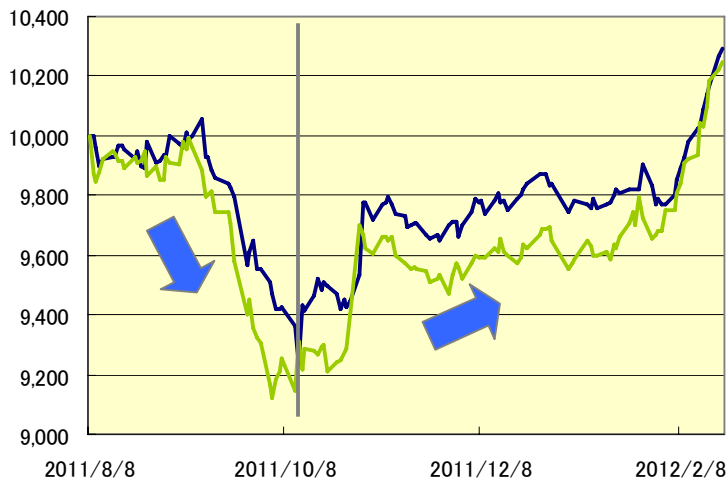
### ■市況環境並びに基準価額の推移

点心債市場は今年に入り上昇基調が継続しており、当ファンドの基準価額は10,000円を回復しております。基準価額の上昇は円安ドル高の要因により押し上げられた側面もありますが、中国のクレジット市場に変化の兆しもみられます。この市場の上昇の背景を理解するため、軟調な展開となった昨年後半の点心債市場を振り返りたいと思います。

昨年春頃から欧米のエコノミストを中心に、「中国経済はハードランディングが避けられない」と指摘する見方が増え、それが中国のクレジット市場にも影響を及ぼし、外国人投資家の点心債に対する買い意欲は若干減退しておりました。そこに、中国の木材事業会社サイノフォレストの不正会計疑惑をきっかけに中国企業のガバナンス問題がクローズアップされ、さらに、欧州債務危機の影響から海外投資家が市場から資金を回収する動きを加速させたことなどから、予想以上の下落に見舞われる状況となりました。

これに対し、実際のところ、中国経済はハードランディングを避けることが出来ており、これまで極端に悲観的な見方をしていた投資家の買戻しが活発化し、ハイイールド銘柄が大幅に上昇して市場を牽引しております。中国は、短期的には、地方政府債務と不動産価格のコントロール、中長期的には、輸出と投資主導から消費を中心とした内需主導への転換など様々な課題を抱えているものの、当局は、日本のバブル崩壊など先進国の事例を十分研究しており、政策の失敗等国内要因で中国がハードランディングする可能性は低く、今年の経済成長率の減速幅は緩やかであると考えております。

当ファンド設定来の基準価額の動きと参考指数、2012年2月21日まで※1



— 当ファンド — 中国銀行オフショア人民元債指数

※1 当ファンドの設定日の基準価額10,000を起点に、指数化。  
ファンドの基準価額は、分配金込み、指数は円ベース。

基準価額の要因分解(円)※2

設定日(2011年8月8日)～2011年10月11日(基準価額ボトム)

為替(元/ドル)	-41
為替(ドル/円)	-143
債券インカム	44
債券キャピタル	-630
報酬その他	-13
合計	-784

2011年10月12日～2012年2月21日

為替(元/ドル)	246
為替(ドル/円)	379
債券インカム	125
債券キャピタル	465
報酬その他	-32
合計	1,183

※2 当ファンドが投資する外国投信「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF-Prudence RMB Income Fund」の基準価額

## ■ 点心債発行市場の現況

2010年7月に人民元建て貿易決済の拡大を図る中国本土・香港間の合意により、外国企業にも香港オフショア市場での人民元建て債券、いわゆる点心債の発行が解禁され、同年8月のマクドナルドによる初の外資系企業の点心債発行以降、昨年飛躍的に発行額が増加しました。

昨年3月には、日本企業第一号としてオリックスが発行し、その後、三菱UFJリースや、三井住友ファイナンス&リースなど日本企業にも発行事例が出始めております。また、中国本土企業で金融機関にしか認められていなかった点心債の発行について、事業会社にも発行が容認されたことから、中国大手鉄鋼メーカーの宝钢集団が11月に36億円の発行を行いました。

中国本土の政策金融機関である国家開発銀行は今年1月に点心債市場が発足して以来最長期間の債券となる15年物の発行を成功させました。2月に入り、中南米諸国でワイヤレス通信サービスを手がけるアメリカ・モビルが10億円の発行を成功させました。同社はラテンアメリカ企業初の点心債の起債となります。

今後も、中国本土企業のみならず、グローバルに活躍しており世界的に知名度の高い企業などによる発行により、引き続き発行体の多様化が進むと思われます。また、需要サイドから見ても、今後は、資産規模の大きい国際的な投資家による市場参加が増え、点心債市場の拡大、深化が期待されます。

日本企業の点心債発行状況

発行体	発行年月	期間(年)	発行額(億円)	発行金利(%)
オリックス	2011年3月	3	4.00	2.000
三菱UFJリース	2011年4月	2	2.00	1.650
東京センチュリーリース	2011年4月	3	2.00	2.700
三井住友ファイナンス&リース※	2011年9月	2	2.00	2.500
	2011年9月	3	3.00	3.000
オリックス	2011年11月	3	5.00	4.000

昨年9月以降主な企業の発行状況

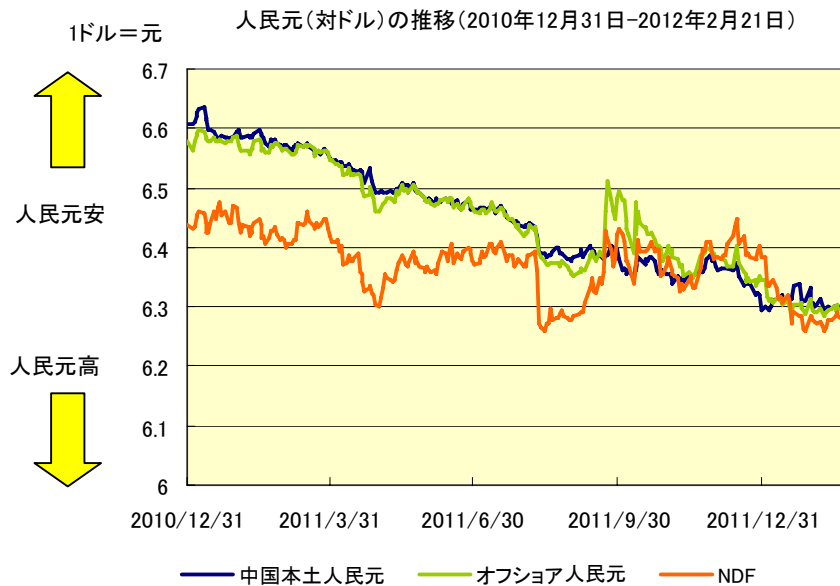
発行体	発行年月	期間(年)	発行額(億円)	発行金利(%)
AIR LIQUIDE FINANCE(フランス・工業用ガスメーカーの子会社)※	2011年9月	5	17.50	3.000
ICBC アジア	2011年11月	10	15.00	6.000
LAFARGE SHUI ON CEMENT※ (フランス・建築資材製造会社の子会社)	2011年11月	3	15.00	9.000
宝钢集団※	2011年11月	2	10.00	3.125
	2011年11月	3	21.00	3.500
	2011年11月	5	5.00	4.375
中国国家開発銀行	2012年1月	3	8.67	3.100
	2012年1月	5	1.33	3.450
	2012年1月	15	15.00	4.200
アメリカ・モビル	2012年2月	3	10.00	3.500

※当ファンドが投資する外国投信「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF- Prudence RMB Income Fund」が組入れている銘柄

## ■人民元の見通し

1年先の人民元相場を予測して動くNDF(ノンデリバブル・フォーワード1年渡し)では、市場は将来の人民元上昇を予測しておりますが、インフレ圧力が低下する中、輸出企業への配慮などにより当局は人民元の大幅な上昇を望まないとの見方が大勢を占めており、2009年から昨年夏ごろまで続いたような人民元の大幅な切り上げ観測は後退しております。

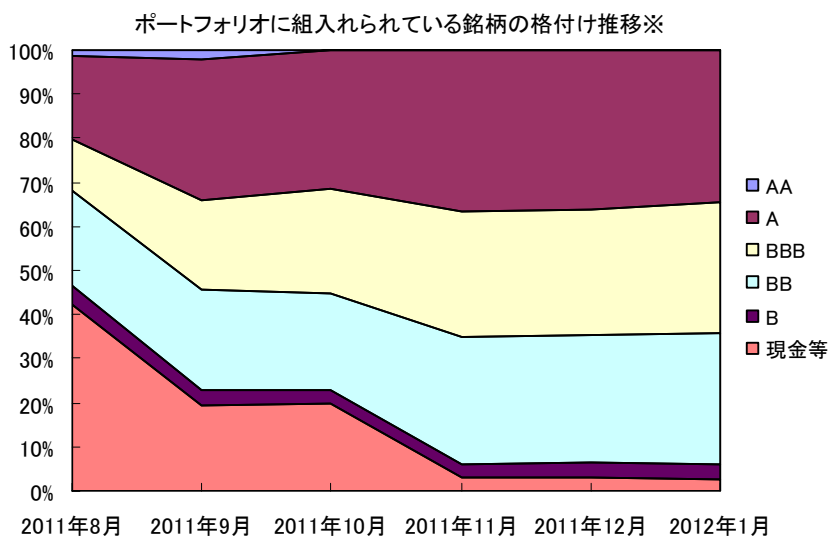
当ファンドが投資する外国投信の実質的な運用会社も、当面大幅な人民元の切り上げは予想していませんが、購買力平価でみると著しく割安である点、今後、内需主導型経済を目指す中国にとって、人民元高は、輸入価格を引き下げるといったプラスの側面もある点、米国の政治的圧力などに対する外交面での配慮等を背景に、長期的に人民元が緩やかな上昇を続けるとの見方は変えておりません。今年も、対ドルで年3-5%程度の上昇を予想しています。昨年9月に一時的にオフショア人民元(中国本土外)と中国本土の人民元の動きに乖離が生じる局面がありましたが、今後は概ね両者は連動する動きになると考えております。



## ■ 点心債市場の見直し並びに投資戦略

昨年後半にみられたような、個別企業のファンダメンタルズにかかわらず「中国企業は総じて売り」という段階はすでに終了していると考えています。2012年は中国にとって政権交代の年であり、国内経済の運営から外交を含めあらゆる面で失点のないよう、細心かつ絶妙な舵取りを行うと考えられ、当局によるコントロールにより中国経済はソフトランディングに向かうというのが基本的なシナリオです。

昨年は、点心債市場にとって、非常に多くのイベントがあり、運用には苦戦しましたが、今年はより個別企業のファンダメンタルズを反映した値動きになり、中国企業のリサーチを得意とするブルーデンスの強みが発揮できる環境になり、収益獲得機会が増えると考えております。したがって、今後は、安定的なリターンを享受できる残存期間が短めで格付けの高い銘柄をポートフォリオのコアに据えつつ、十分にリスクに見合う割当水準で取引されている銘柄への投資機会を探るとともに、短期的な取引による収益獲得機会を積極的に活用し、基準価額の向上に努める所存です。



ポートフォリオ特性※

2012年1月末現在	
項目	純資産比
クーポン(%)	3.67
最終利回り(%)	5.25
平均残存期間(年)	2.44
デューレーション(年)	1.98
平均格付	BBB
直接利回り	3.82

ポートフォリオ組入れ上位10銘柄※

2012年1月末現在							
順位	企業名	業種	国・地域	格付	クーポン(%)	償還日	純資産比
1	CHINA SHANSHUI CEMENT	建設資材	中国	BB	6.500	14/7/22	10.16%
2	FAR EAST HORIZON	各種金融	中国	BBB	3.900	14/6/3	8.84%
3	SUMI MITSUI FIN	各種金融	日本	A	3.000	14/9/12	7.82%
4	AIR LIQUIDE FIN	化学	フランス	A	3.000	16/9/19	6.67%
5	GALAXY ENTERTAINMENT	消費者サービス	香港	BB	4.625	13/12/16	6.32%
6	RIGHT CENTURY	食品	香港	A	1.850	14/6/3	5.82%
7	MELCO CROWN ENTERTAINMENT	消費者サービス	香港	BB	3.750	13/5/9	5.17%
8	SILVERY CASTLE	公益事業	香港	BBB	2.750	14/7/14	5.17%
9	CATERPILLAR FINANCIAL	機械	米国	A	2.000	12/12/1	3.96%
10	CATERPILLAR FINANCIAL	機械	米国	A	1.350	13/7/12	3.92%

(注1) 格付はS&P、ムーディーズ、フィッチのうち、最上位の格付を採用しています。

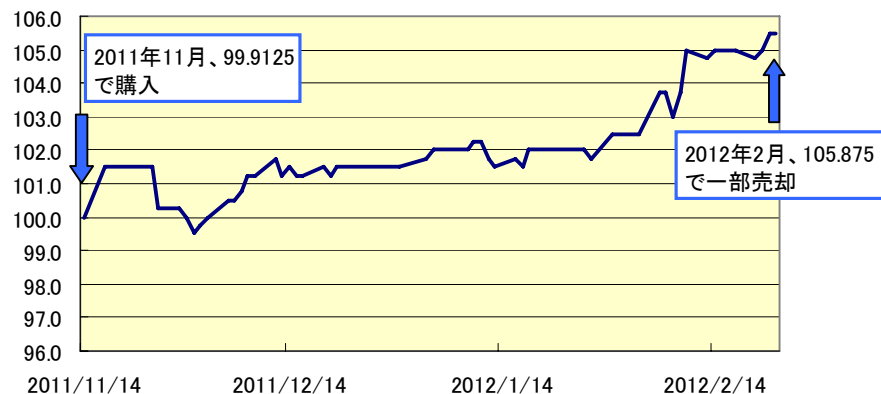
格付のない発行体については、ブルーデンス・インベストメント・マネージメントの社内格付を採用しています。

(注2) 平均格付については、ブルーデンス・インベストメント・マネージメントの計算方法に基づいて表記しており、現金等を最上級の格付と同等とみなしております。なお平均格付は当ファンドに係る信用格付ではありません。

※ 当ファンドが投資する外国投信「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」のポートフォリオ

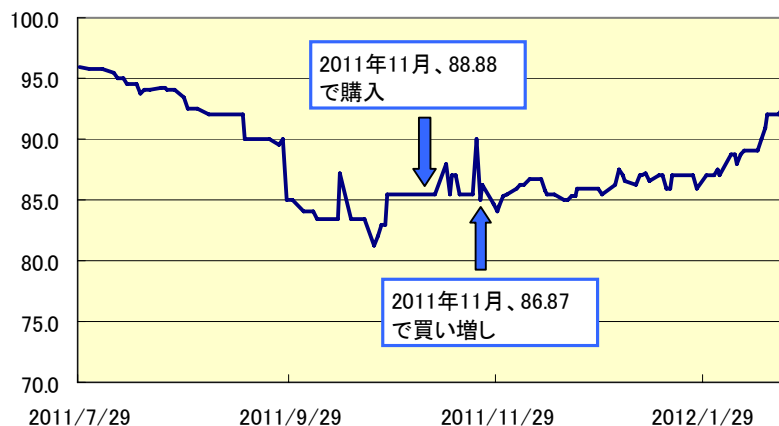
## ■(ご参考)過去の取引事例

(価格) LAFARGE SHUI ON CEMENT(クーポン9%、残存年限3年、格付けBB)



フランスセメントメーカーのLAFARGEの子会社。2011年11月、同社親会社LAFARGE発行のほぼ同年限のユーロ建て債券は、利回りが4%程度で推移していたことから、利回り9%超の同債券は十分な投資価値があると判断。2012年2月、ファンドの解約対応のため一部売却。

(価格) 中升集団(クーポン4.75%、残存年限2.5年、格付けBB)



中国の自動車販売会社大手の中升集団。トヨタ自動車の販売権を中国で最初に取得した会社で、トヨタ車以外にもメルセデスベンツやアウディなど高級車の販売を手掛けている。修理などアフターサービス部門は好調であり、リスクに見合うと判断。継続保有。

(「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

<販売会社>

# 大和証券

Daiwa Securities

商号等 : 大和証券株式会社  
 金融商品取引業者 (関東財務局長(金商)第108号)  
 加入協会 : 日本証券業協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会  
 社団法人金融先物取引業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)  
 加入協会 : 社団法人投資信託協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会  
 照会先 : ホームページアドレス <http://www.sjnk-am.co.jp/>  
 TEL.03(5290)3519 ●営業部

<受託会社>[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社  
 (再信託受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社)

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

1

## 主として「中国本土以外で発行・流通している人民元建て債券」\*等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。

\*大半は、香港で発行されており、一般的にそれらは「点心債」と呼ばれています。

\*中国本土以外の市場で発行される人民元建て債券以外に人民元建て転換社債にも投資する場合があります。また、将来、中国政府によって規制が緩和された場合には、中国本土市場で発行される人民元建て債券等にも投資する場合があります。

- ◆当ファンドは、UBPインベストメンツが運用する投資信託証券「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- ◆原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。
- ◆「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の運用は、投資顧問会社であるUBPインベストメンツが、副投資顧問会社である「ブルーデンス・インベストメント・マネジメント（香港）」へ運用を委託します。

2

## 人民元高による為替差益と債券投資による運用収益（インカムゲイン・キャピタルゲイン等）の獲得を目指します。

- ◆上昇期待の強い人民元に投資することで、円安・人民元高による為替差益の獲得を目指します。
- ◆人民元建て債券に投資を行いインカムゲインの獲得を目指すとともに、信用リスクの改善が見込める企業等の債券にも投資を行うことで、債券価格の上昇によるキャピタルゲインの獲得も目指します。

### UBPインベストメンツについて

- ユニオン バンケール プリヴェ（以下、UBPといいます）の日本拠点
- UBPIはスイスを代表する資産運用会社の一つ
- UBPIは1969年スイスで設立。グローバルに20拠点を展開（2011年4月末現在）
- UBPIの運用資産額：約740億米ドル（約6兆739億円：2011年4月末現在）
- UBPIは世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

### ブルーデンス・インベストメント・マネジメントについて

- 数少ない中国の債券専門の運用会社
- 2008年設立。香港、深セン、北京、上海にリサーチ・チームをもち、緻密なリサーチを行います。
- 運用資産額は約2.5億米ドル（約202億円：2011年5月末現在）



《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

《主な変動要因》

公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。また、公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することもあり、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。 また、中国政府による海外への送金規制(海外からの投資規制)や課徴的な税制等の規制の導入、政策の変更等により、為替市場や有価証券市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆主に香港市場における人民元為替取引は、オフショア人民元(CNH)の換算レートが用いられます。中国本土内外の人民元為替取引は完全に自由化されていないため、CNHと中国本土のオンショア人民元(CNY)の為替レートが連動しないことがあり、CNHとCNYの値動きは乖離する場合があります。

◆当ファンドは、投資信託証券を通じて中国本土以外で発行・流通している人民元建て債券等を、実質的な主要投資対象としますが、債券の発行・流通市場の需給関係等によっては、組入れに時間がかかることがあります。したがって当ファンドは債券の組入比率が低い状態が続く場合があります。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込みメモ

(注)当ファンドは、ダイワSMAIに係る投資一任契約に基づいて、ダイワSMAI口座の資金を運用するためのファンドです。当ファンドのご購入の申込みを行なう場合には、ダイワSMAI口座に関する契約およびダイワSMAIに係る投資一任契約を締結する必要があります。

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 ※ 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情(基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態等)により、有価証券の売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込不可日	ルクセンブルグまたは香港のいずれかの銀行休業日(半日休業日を含みます。)およびルクセンブルグまたは香港のいずれかの銀行休業日(半日休業日を含みます。)が連続する期間(土曜日、日曜日を除きます。)ならびに当該期間開始日より3営業日前までの期間
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情(取引市場における流動性が極端に減少した場合、基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態等)があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成28年6月15日まで(設定日 平成23年8月8日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	6月15日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成24年6月15日。
収益分配	毎決算時(年1回)、収益配分方針に基づいて収益の分配を行います。 ※当ファンドは分配金を受取る一般コースのみとなります。
信託金の限度額	1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。



## 手数料等

(注)目論見書に記載されたファンドの費用の他に、別途締結されるダイワSMAIに係る投資一任契約に基づく投資顧問報酬が発生いたしますのでご了承ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。購入時手数料を徴収している販売会社はありません。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.0395%(税抜0.99%)を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
(委託会社)	年率0.3675%(税抜0.35%)
(販売会社)	年率0.6300%(税抜0.60%)
(受託会社)	年率0.0420%(税抜0.04%)
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬等	年率0.93% ※左記のほか、ファンドの設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)がかかります。
実質的な運用管理費用 (信託報酬)	年率1.9695%(税込)程度 ※投資信託証券の組入状況等によって変動します。
その他の費用・ 手数料	◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.0021%(税抜0.0020%))を乗じた額とします。但し、実際の費用額(年間26.25万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用(*) 組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、コール取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税、受託会社の立替えた立替金の利息 等 (*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、平成23年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- ◆当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。
- ◆当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### <手数料等の諸費用について>

ダイワ SMA（「ダイワ SMA」および「ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス」の両方を含みます。以下同じ）報酬は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率（成功報酬型：上限 3.15%（税込）、固定報酬型：上限 4.2%（税込））を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の最大 21%（税込）が加算されます。また、多種多様な運用スタイルに応じて間接的にご負担いただく費用（信託報酬など）を別途ご負担いただきます。詳しくは、各商品の目論見書、契約締結前交付書面をご確認ください。

### <ご投資にあたってのリスク等>

ダイワ SMA は投資一任契約に基づき、ダイワ SMA 口座において値動きのある有価証券に投資・運用するサービスであるため、契約資産の額（投資元本）が保証されるものではなく、金利・為替相場の変動および株式・債券の発行者の信用状況などが変化することにより、投資元本を下回る可能性があります。

なお、投資一任契約において信用取引または先物・オプション取引を行なう場合、多種多様な運用スタイルに応じて契約資産の額の一定割合を証拠金等として差入れます（これら取引の金額は証拠金等を上回る可能性があります。これら取引の金額の証拠金等に対する比率は運用状況によって異なり、事前に算出することはできません）。

上記の相場変動、発行者に係る状況等の変化により、株式等の価格または市場価額が予想と反対の方向に変化し、短期間のうちに証拠金等の大部分またはそのすべてを失う可能性があります。また、その損失は証拠金等の額だけに限定されず、契約資産の額（投資元本）のすべてを失うか証拠金等の追加差入れが必要となる場合があります。

信用取引または先物・オプション取引の詳細については、契約締結前交付書面をご確認ください。運用による損益は、すべて投資者であるお客さまに帰属します。

### <ご投資にあたっての留意点>

「ダイワ SMA」または「ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス」のお申込みにあたっては、あらかじめ契約締結前交付書面をお渡ししますので、よくお読みください。

また、お申込みの際には、「ダイワ SMA 投資一任契約書（兼契約締結時交付書面）」または「ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス投資一任契約書（兼契約締結時交付書面）」、「ダイワ SMA サービス内容説明書」または「ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス内容説明書」、「ダイワ SMA 口座約款」等で詳細をご確認ください。

商号等	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
本社所在地	〒100-6752 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
電話	(03)5555-2111(代表)
加入協会	日本証券業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会 社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
資本金	1,000億円
主な事業	金融商品取引業